

第4次 寝屋川市子ども読書活動推進計画（R8年度～R12年度） 基本方針（案）

①（仮称）こども専用図書館を拠点に発達段階に応じた読書活動を推進します。

施策の方向性

- ・子どもたちが本に興味を持てるように「あそび」と「本」を融合した発達段階に応じた読書活動（保護者への働きかけも含む。）を推進します。
- ・子育て世帯を対象とした講座や行事の開催により、様々な機会を捉えて子育て世帯が本に親しむ機会をつくります。
- ・子どもが自分に合った本や必要な本に出合えるように、子どもからの読書相談や調べものの支援を積極的に行います。
- ・幼稚園・保育所園・認定こども園でのエージェンシー型就学前教育を支援します。
- ・自習スペースの設置により、学生の学習環境の充実を図ります。

②学校司書・学校図書館・図書館司書との連携により読書活動・ディベート教育を推進します。

施策の方向性

- ・学校司書・学校図書館・図書館司書との連携により、ディベート教育に活用できる本を選書・収集し、児童生徒・教職員を支援します。
- ・学校への図書配送により児童生徒の読書環境の充実に努めます。

③子どもを支援する様々な機関との連携を図り、市全体で読書活動を推進します。

施策の方向性

- ・学校園をはじめ、子育て支援センターや子育てサロン、地域交流センター（ブランチ）などと連携した読書活動により、図書館利用や読書につながる取り組みを推進します。

④多様な子どもたちに対応した読書活動を推進します。

施策の方向性

- ・障害のある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、多様な子どもの可能性を引き出すための読書活動を推進します。